

令和4年度魚沼市土地改良区配水計画

維持管理組織名	取水口等 取水口の位置	取水量等(配水計画)				水利権	維持管理組織 の配水計画	摘要
		期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量			
魚野川左岸水路 管理委員会	魚野川左岸 魚沼市青島	5月11日～ 5月20日迄 1.840m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 9月11日迄 1.802 m <sup>3</sup> /s	9月12日～ 5月10日迄 0.802m <sup>3</sup> /s	12月1日～ 3月31日迄 流雪溝用水あり	許可	宇賀地パイプラインブロックは別途ローテーション計画を配布し配水。湧水時等は魚野川左岸水路管理委員会において対応する。	
破間川右岸水路 管理委員会	破間川右岸 魚沼市田尻	5月1日～ 5月5日迄 0.458m <sup>3</sup> /s	5月6日～ 9月15日迄 0.456m <sup>3</sup> /s	9月16日～ 4月30日迄 0.456m <sup>3</sup> /s		許可	別途ローテーション計画で配水。湧水時等は破間川右岸水路管理委員会において対応する。	
谷内地区 管理委員会	芋川右岸揚水 魚沼市竜光	5月1日～ 5月20日の3日間 0.072m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 8月31日迄 0.028m <sup>3</sup> /s			許可	湧水時等は谷内地区委員会において対応する。	
下夕島地区 管理委員会	瓜ヶ沢右岸他 魚沼市根小屋	5月5日～ 8月31日迄 0.030m <sup>3</sup> /s				慣行	湧水時等は下夕島地区管理委員会において対応する。	
村前地区 管理委員会	芋川左岸 魚沼市竜光	5月1日～ 5月20日迄 0.204m <sup>3</sup> /s	5月21日～ 8月31日迄 0.088m <sup>3</sup> /s			許可	湧水時等は村前地区管理委員会において対応する。	
新道島地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市新道島	5月1日～ 5月5日迄 0.092m <sup>3</sup> /s	5月6日～ 9月30日迄 0.051m <sup>3</sup> /s			—	湧水時等は新道島地区管理委員会において対応する。	
和田原地区 管理委員会	田河川左右岸 魚沼市原	十ヶハゲ堰	4月20日～ 9月15日迄 0.240m <sup>3</sup> /s	西堰	4月20日～ 9月15日迄 0.240m <sup>3</sup> /s	慣行	湧水時等は和田原地区管理委員会において対応する。	
向島地区 管理委員会	田河川左岸 魚沼市原	5月10日～ 8月31日迄 0.020m <sup>3</sup> /s				慣行	湧水時等は向島地区管理委員会において対応する。	
原大堰地区 管理委員会	魚野地川右岸 魚沼市原	5月10日～ 翌5月9日迄 0.050m <sup>3</sup> /s				慣行	湧水時等は原大堰地区管理委員会において対応する。	

維持管理組織名	取水口等 取水口の位置	取水量等(配水計画)						水利権	維持管理組織 の配水計画	摘要	
		期間 取水量		期間 取水量		期間 取水量					
長屋地区 管理委員会	田河川左岸 魚沼市原	長屋島堰		4月1日～ 9月10日迄 0030m <sup>3</sup> /s	西堰		4月30日～ 翌4月29日迄 0.020m <sup>3</sup> /s	慣行	渇水時等は長屋地区管理委員会において対応する。		
堀之内中部地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市原	田川平工区 中継ポンプ場		4月10日～ 9月30日迄 2.010m <sup>3</sup> /m	舟山平揚水機		5月1日～ 9月30日迄 0.570m <sup>3</sup> /m	—	渇水時等は堀之内中部地区管理委員会において対応する。		
大坪地区 管理委員会	大沢川右岸 魚沼市下島	4月20日～ 8月31日迄 0.020m <sup>3</sup> /s						慣行	渇水時等は大坪地区管理委員会において対応する。		
舟山地区 管理委員会	地下水揚水 魚沼市原他	第1 P	5月1日～ 9月30日迄 0.02 m <sup>3</sup> /s	1 号 井 戸	5月1日～ 10月20日迄 0.0023 m <sup>3</sup> /s	2 号 井 戸	5月1日～ 10月20日迄 0.0013 m <sup>3</sup> /s	3 号 井 戸	5月1日～ 10月20日迄 0.005 m <sup>3</sup> /s	—	渇水時等は舟山地区管理委員会において対応する。
		坊 名 井 戸	6月1日～ 9月30日迄 0.015 m <sup>3</sup> /s	1 号 F P	4月1日～ 9月30日迄 0.057 m <sup>3</sup> /s	2 号 F P	4月1日～ 9月30日迄 0.052 m <sup>3</sup> /s				
小出郷 第1頭首工	佐梨川 魚沼市葎沢	4月26日～ 5月10日迄 3.370 m <sup>3</sup> /s		5月11日～ 9月10日迄 2.700m <sup>3</sup> /s		9月11日～ 4月25日迄 1.858m <sup>3</sup> /s					
	佐梨川左岸管 理運営委員会	4月26日～ 5月10日迄 1.512m <sup>3</sup> /s		5月11日～ 9月10日迄 1.175m <sup>3</sup> /s		9月11日～ 4月25日迄 0.732m <sup>3</sup> /s		許可	パイプラインブロックは別途ローテーション計画を配布し配水。渇水時等は佐梨川左岸管理運営委員会において対応する。		
	佐梨川右岸管 理運営委員会	4月26日～ 5月10日迄 1.858m <sup>3</sup> /s		5月11日～ 9月10日迄 1.525m <sup>3</sup> /s		9月11日～ 4月25日迄 1.126m <sup>3</sup> /s				渇水時等は佐梨川右岸管理運営委員会において対応する。	
池平用水 用排水施設 維持管理組合	羽根川右岸 魚沼市中家	5月4日～ 5月10日迄 1.249m <sup>3</sup> /s		5月11日～ 9月10日迄 1.265m <sup>3</sup> /s		9月11日～ 5月3日迄 0.817m <sup>3</sup> /s		許可	池平用水施設維持管理組合において対応する。渇水時等は原用水支線、池平用水支線で輪番制の措置をとる。異常気象の対応は組合長の指示もと対応する。		

維持管理組織名	取水口等 取水口の位置	取水量等(配水計画)				水利権	維持管理組織 の配水計画	摘要
		期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量	期間 取水量			
和田川水系 用排水施設 維持管理組合	広神ダム 魚沼市小平尾	5月1日～ 5月10日迄 0.958m <sup>3</sup> /s	5月11日～ 9月15日迄 0.884m <sup>3</sup> /s	9月16日～ 4月30日迄 0.440m <sup>3</sup> /s		許可	別途ローテーション計画を配布し配水。 渇水時等は和田川水系用排水施設維持 管理組合において対応する。	
並柳平地区 管理組合	魚沼市並柳	並柳揚水機	4月15日～ 8月31日迄 2.040m <sup>3</sup> /m	第1号補給ポンプ	4月15日～ 8月31日迄 4.320m <sup>3</sup> /m	—	渇水時等は並柳平地区管理組合におい て対応する。	
大松水路 管理委員会	福山川左岸 魚沼市大倉	4月20日～ 8月31日迄 0.120m <sup>3</sup> /s				慣行	渇水時等は大松水路管理委員会におい て対応する。	
須原揚水機地区 管理委員会	破間川右岸 魚沼市大原新田	4月20日～ 8月31日迄 0.140m <sup>3</sup> /s				許可	渇水時等は須原揚水機地区管理委員会 において対応する。	
上ノ原用水 管理委員会	魚沼市大白川	上ノ原堰用水取入		幹線用水路頭首工		許可	渇水時等は上ノ原用水管理委員会にお いて対応する。	
		5月 5日～ 5月31日迄 0.150m <sup>3</sup> /s	6月 1日～ 5月 4日迄 0.090m <sup>3</sup> /s	5月 6日～ 6月10日迄 0.130m <sup>3</sup> /s	6月11日～ 5月 5日迄 0.090m <sup>3</sup> /s			